

忍者おにぎりコンテスト 応募要項

伊賀市は、本市を代表する「忍者」を切り口に、伝統工芸品である伊賀焼など、おにぎりに関連深い文化的な側面とともに伊賀の魅力を発信し、本市の認知度向上や特産物の販路拡大を図るため、おにぎりや関連食材の魅力を発信している「一般社団法人おにぎり協会」に加入しました。今後は、各種関連イベントへ積極的に参加し、本市のファンの拡大とさらなる魅力発信に取り組んでいきます。

このたび、年に一度開催される「おにぎりサミット®」で伊賀市を代表する“自治体オリジナルおにぎり”を発表するにあたり、市民の皆さまとともに伊賀市の魅力を詰め込んだ新たなおにぎり作りあげていきたいと考え、そのアイデアを広く募集します。

1 主 催

伊賀市

2 応募対象

以下のいずれかによる応募とします。

- (1)伊賀市に在住、在学または在勤する個人
- (2)伊賀市内で活動する法人、団体、グループ

※未成年の方は保護者の同意を得たうえでご応募ください。

3 応募内容

おにぎりの作り方及び再現したおにぎりの写真またはイラスト

〈テーマ〉

あなたが考えるオリジナル 忍者おにぎり

4 応募要件

- (1)伊賀のお米を使用すること ※¹
- (2)伊賀産食材を1品以上使用すること(例:伊賀牛、芭蕉ねぎ、鶏卵など) ※²
- (3)おにぎり 1 個の大きさは、握りこぶし 1 つ分程度を目安とすること(約 100g) ※³

※審査及びおにぎりサミット®では、伊賀産土鍋を使用してご飯を炊くことを想定しています。

※¹ 審査及びおにぎりサミット®では、統一した品種の伊賀のお米を使用することを想定しています。

※² 当コンテストで使用できる「伊賀産食材」は、次のいずれかに当てはまるものをいいます。

- 1. 伊賀市内で生産された農畜産物
- 2. 商品名やパッケージ等に「伊賀産〇〇〇を使用した」などと記載があるもの
- 3. 原材料に伊賀市内の農畜産物等が使用されているもの(審査の際に製造元等に確認をおこなう場合があります。)

※³ おにぎりの形は問いません。

5 応募規定

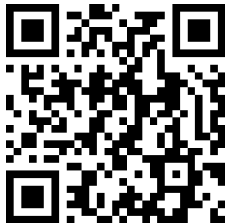
応募点数：個人、法人、団体またはグループごとに 1作品まで

※同一の応募者から複数の応募があった場合、最後に受け付けた作品のみを応募作品として取り扱います。

6 応募方法

(1)応募フォームの場合

以下の二次元コードから、応募フォームにアクセスし、必要事項の入力及びおにぎりの写真やイラスト (JPEG、PNG)を添付のうえ、応募してください。



←申込フォーム二次元コード

(2)郵送または持参の場合

伊賀市ホームページから応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、応募先へ送付または持参してください。

持参の場合の受付は、平日のみ午前 8 時 30 分から午後5時までとします。

7 応募受付期間

令和8年8月8日(土)～令和8年9月 30 日(水) ※午後5時必着

8 審査

応募作品の選考については主催者にて行います。選考方法の詳細や過程に関するお問い合わせ及び要望には応じかねますので予めご了承ください。

審査のポイント

- 一、伊賀らしさ(伊賀市の PR につながるか)
- 二、募集テーマ「オリジナル 忍者おにぎり」や応募条件を満たしているか
- 三、おにぎりとしての魅力(おいしさ、見た目、食べやすさ、食材のバランスなど)

9 選考結果

受賞者には、令和8年 12 月上旬までにメールまたは電話にて、受賞の連絡を行う予定です。連絡後、連絡日を含めて7日以内(7日目が土、日、祝日の場合は、翌平日)にお返事が無い場合または連絡が取れない場合は失格とさせていただいたことがあります。選考結果につきましては、市ホームページにも掲載予定です。

また、受賞者には表彰状及び豪華景品を贈呈させていただく予定です。

10 留意事項

- (1) 応募受付完了メール等の連絡はいたしません。なお、応募フォームでご応募いただいた場合は、送信完了メールが自動送信されます。
- (2) 応募作品の使用については主催者に帰属するものとします。
- (3) 応募作品は、他のコンテスト等で受賞されていない作品に限ります。
- (4) 著作権、商標権または肖像権などで第三者の権利の侵害があった場合は、主催者は一切の責任を負いません。
- (5) 応募に伴う一切の費用等は応募者の負担となります。
- (6) 応募書類は返却いたしません。
- (7) 受賞の権利は受賞者本人のみに有効であり、第三者へ譲渡することはできません。
- (8) 受賞者の氏名は、事前に本人の了承を得たうえで、公表させていただく場合があります。
- (9) 公開に同意いただいた応募作品は、伊賀市のプロモーション活動や市事業の実施ために、市が発行する印刷物、ホームページ等において無償で使用させていただくことがあります。
- (10) 最優秀賞作品は、令和8年度おにぎりサミットで自治体オリジナルおにぎりとして発表させていただくとともに、商品化を検討させていただきます。その際に、ネーミングやレシピ等の一部調整を加えさせていただく可能性がございますので、予めご了承ください。
- (11) 応募者は、本コンテストに応募した時点で、本募集要項に記載する諸条件に同意したものとみなします。
- (12) ご応募いただいた個人情報は、適正な管理を行い、本コンテストに係る運営以外の目的には使用いたしません。

11 応募・問い合わせ先

伊賀市 産業農林部 農業振興課

〒518-8501 三重県伊賀市四十九町 3184 番地

電話番号:0595-22-9713

メールアドレス:nourin@city.iga.lg.jp